

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-1 特定教育・保育事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
1	幼稚園長時間預かり保育補助事業	幼稚園利用の推進、保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、人件費等の補助を行う。	2,171,220	保護者の就労・疾病等により、日中保育に欠ける幼児に対し、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施した。 市内幼稚園3か所	3	3	3	23,006,000	保護者の就労・疾病等により、日中保育に欠ける幼児に対し、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時の預かり保育を引き続き実施していく。 市内幼稚園4か所		保育課
2	産休明け保育の充実	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業の充実を図る。	—	認可保育園57園中18保育園で産休明け保育を実施した。	3	3	2	—	認可保育園59園中20保育園で産休明け保育を実施する。		保育課
3	保育園における幼児教育の充実	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を図る。	—	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	3	3	3	—	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進する。		保育課
4	家庭保育室委託事業の充実	保護者の就労・疾病等により、家庭での保育が困難な乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施する。	19,137,455	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。 また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の対象年齢の拡大を図った。 市内保育室4か所 市外保育室2か所 平成30年度利用乳幼児数延べ255名	5	5	5	12,524,000	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施した。 また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の対象年齢の拡大を図る。 市内保育室3か所 市外保育室1か所		保育課
5	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援	埼玉県による家庭保育室事業が平成31年度に終了となる見込みであることから、各保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行う。	501,000	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行った。 小規模保育事業へ移行1か所	5	5	5	0	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行う。		保育課
6	サービス評価の仕組みの導入・実施	保育サービスの評価等仕組みの導入・実施について取組を進める	—	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	1	3	1	—	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努める。		保育課

関連施策評価基準について

〈評価基準〉

評価	事業の普及度	時代的要請度	進捗度
5	ほとんどの市民に理解され、普及している	事業の拡大をした 事業を開始した	制度として完成・軌道にのっている。
4	事業に関連する市民の理解は十分得ている	将来を見据え、事業の拡大(開始)を検討している	60%以上80%未満
3	おおむね市民に利用されているが、より広めていく必要がある	事業を継続していく 国・県の法定事務等	40%以上60%未満
2	事業に関連する市民の利用が少数にとどまっている。	事業は継続するが、必要性について検討が必要 (事業廃止・中止を視野に入れている)	20%以上40%未満
1	ほとんど利用されていない。	時代遅れとなっている (事業廃止した)	20%未満

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
7	教育・保育事業及び地域子育て支援サービスに関する情報提供の充実	地域における多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報提供、利用援助等の支援を行う。	7,504,570	利用者支援事業（特定型）として、こども支援課に利用者支援員1名を配置し、利用者支援事業（基本型）として、地域子育て支援センターつぼみに利用者支援員1名を配置した。 【特定型の実績】 相談件数 101件 地域子育て支援拠点での出前講座9か所で開催（参加合計人数130人） 【基本型の実績】 情報提供・相談受付件数 183件（来所168件、電話12件、その他3件）	3	4	3	9,969,189	利用者支援事業（特定型）は継続して保育課に配置する。 利用者支援事業（基本型）を2か所増設し、市内北部、中央部、南部にそれぞれ配置して一体的に事業を実施するよう整備を行う。	特定型の利用者支援員の増員及び利用者支援事業の特定型、基本型、保健センターで実施している母子保健型との連携をどの様に行っていくかが課題。	こども支援課
8	児童センター業務の充実	指定管理者制度による事業受託者と連携し、子どもに豊かな生活を提供できるようスポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、児童センター業務の充実を図る。プログラムの策定に当たっては、子どもの参画を推進する。	64,760,967	新座市児童センター及び福祉の里児童センターの運営、管理を指定管理者のNPO法人に委託した。 ・新座市児童センター 利用者数：74,251人 主な事業：「モリモリこどもフェスタ」「星のスタジオ」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,358回、28,159人 ・福祉の里児童センター 利用者数：39,377人 主な事業：「クラフトタイム」「ICTラボ」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,355回、14,421人	5	3	5	69,936,000	平成30年度から令和34年度までを指定管理期間とする指定管理者を公募で選定した結果、児童センター運営は引き続きNPO法人新座子育てネットワークに運営委託する。		こども支援課
9	休日保育の充実	休日の保育の需要に対応するため、休日保育を保育園で実施する。	—	新座保育園で実施した。 平成30年延べ児童利用数219人	3	3	3	—	引き続き新座保育園で実施する。		保育課
10	夜間保育の検討	保護者の就労などにより、夜間の保育を必要とする子どものために夜間保育の実施を検討する。	—	実績なし				—	実施について検討中		保育課

1-2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
11	幼稚園就園奨励費等補助	私立幼稚園就園奨励費補助金、就園費補助金、幼稚園入園費補助金等の拡充等により、保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園への就園を推進する。	293,963,028	保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園就園奨励費補助金等を交付した。 就園奨励費（国庫補助）1,986人 274,639,400円 就園費補助金（市単独補助）451人 13,254,000円 入園費補助金（市単独補助）809人 4,045,000円	3	3	3	328,896,000	一部事業を廃止する。	幼児教育無償化に伴い、国の就園奨励費補助事業が廃止となるため。	保育課
12	新座市子どもの放課後居場所づくり	小学校施設（教室や校庭など）を活用し、地域の方々のご協力を得ながら、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくる。学習や遊び、体験・交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	69,684,389	東野小、石神小、東北小、新堀小、第四小、野寺小、栗原小、新開小、大和田小のほか、新たに八石小及び栄小で新規開設した。（11校） また、東野小、東北小、栗原小、大和田小、八石小及び栄小で、長期休業日の午後の開設を実施した。	5	5	4	19,691,000	東野小、石神小、東北小、新堀小、第四小、野寺小、栗原小、新開小、大和田小、八石小及び栄小のほか、新たに西堀小及び新座小で開設する。（13校開設） また、石神小、新堀小及び第四小を除く10校で、長期休業日の午後の開設を実施する。	令和2年度までの全校開設を目指す。人材及び活動拠点の確保に取り組む。	生涯学習スポーツ課

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
13	児童相談の充実	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	—	公立保育園の園長及び山びこ保育園の保育士、栄養士、看護師が主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じた。	3	3	3	—	公立保育園の園長及び山びこ保育園の保育士、栄養士、看護師が主に乳幼児の保護者の育児の悩みや相談に応じる。		保育課
	児童相談の充実	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談、指導に当たる。	1,382,238	電話又は来庁によって児童の相談を受けた。 新規相談受付件数372件	5	3	5	1,449,000	電話又は来庁によって児童の相談を受ける。	引き続き、児童相談の支援を行う	こども支援課
14	児童の権利に関する啓発	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。	—	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。	1	3	1	—	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。		保育課
	児童の権利に関する啓発	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。	—	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めた。広報5月号に啓発記事を掲載。	5	3	5	—	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。広報5月号に啓発記事を掲載	引き続き啓発を行う	こども支援課
15	食育事業（エプロンシアター）	市内幼稚園・保育園の子ども及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターを行うことにより、幼児期からの食育を通じて日常の正しい食習慣を形成し、子どもたちのより健やかな成長と食生活の改善を図る。公立保育園及び希望する幼稚園に対して地域活動栄養士会と協働し、エプロンシアターを実施する。	42,000	公立保育園6園に対し1回ずつ実施した。 (幼稚園については保健センター担当)	4	3	5	42,000	H30年度同様に実施予定		保育課・
	食育事業（エプロンシアター）	市内幼稚園・保育園の子ども及びその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアターを行うことにより、幼児期からの食育を通じて日常の正しい食習慣を形成し、子どもたちのより健やかな成長と食生活の改善を図る。公立保育園及び希望する幼稚園に対して地域活動栄養士会と協働し、エプロンシアターを実施する。	49,000	希望する市内幼稚園6園 子育て支援センター1ヶ所でエプロンシアターを実施。のべ734名。	4	3	5	49,000	希望する市内幼稚園6園 子育て支援センター1ヶ所でエプロンシアターを実施予定。		保健センター

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために
1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
16	給食放射性物質検査事業	福島第一原子力発電所の事故以来、食 材への不安が寄せられていることか ら、保育園及び学校の給食、食材の安 全性の確認を目的として、給食食材、 提供食について放射性物質検査を実施 する。	194,400	公立保育園において、一週間分の 給食をまとめた検体の測定を月に 2園実施した。	4	2	5	195,000	H30年度同様に実施 予定		保育課・
	給食放射性物質検査事業	福島第一原子力発電所の事故以来、食 材への不安が寄せられていることか ら、保育園及び学校の給食、食材の安 全性の確認を目的として、給食食材、 提供食について放射性物質検査を実施 する。	・検査委託料 745,200円 ・食材費負担金 115,800円 合計 861,000円	一週間分検査：92検体	4	3	5	・検査委託料 755,000円 ・食材費負担金 116,000円 合計 871,000円	・一週間分検査：92検体	第12回新座市 放射線対策本部 において、新座 市における放射 性物質検査につ いて、測定頻度 等の見直しが行 われ、平成28 年11月から一 食分検査及び食 材検査は廃止と なった。	学務課
17	子どもの健全育成事業	被保護世帯の子どもが、健全に育成 される環境を整備するため、子ども育 成支援相談員を生活福祉課に配置し、 支援する。	1,851,343	被保護世帯の子どもが健全に育 成される環境の整備に向けて、日 常生活自立支援や養育、教育を支 援する専門相談員を配置した。 30年度の支援世帯数103世 帯。	3	4	4	1,858,000	長期的な関わりを 持つ中で信頼関係 を築き、家庭環境の改 善や子どもの学習支 援につなげていくこ とにも、就労支援に つなげていくことで 貧困の連鎖を生じさ せない取組を行う。		生活支援課
18	子育て支援ホームヘル パー派遣事業	出産直後の母親のいる家庭で、親族な どから家事援助が望めない家庭に対 し、ホームヘルパーを派遣する。	1,028,366	申込件数36件、派遣件数23件 派遣日数248日、派遣時間430時 間	3	4	4	1,096,000	ヘルパーを派遣する 委託先を2か所に拡 大する。	利用者が増加し ており、ヘル パーの不足が懸 念されているた め。	こども支援課
19	ファミリー・サポート・ センター産後育児サポ ート事業	出産後から生後2か月未満の子どもの いる家庭で、沐浴や授乳等の育児に関 わるサポートを行う。	— (ファミリー・サポ ート・センター事業の 中で実施)	産後育児サポートは延べ8回（3名 利用）実施。またサポートを行う 援助会員を養成する産後育児サ ポート講習会を年1回実施	4	3	4	— (ファミリー・サポ ート・センター事業の 中で実施)	引続き、産後育児サ ポートを実施してい く。		こども支援課
20	保育園における食育の推 進	保育園の食事・行事・日常の保育を通 して、健康な心身と良い食習慣を形成 する。	—	給食時の給食指導、調理保育、野 菜の栽培を実施した。	4	3	5	—	H30年度同様に実施 予定		保育課

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
21	こども医療費の助成	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	635,380,068	子ども（18歳となる年度末まで）が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分の医療費を支給した。 支給件数 353,513件 支給額 635,380,068円	5	3	5	646,276,000	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	医療費の抑制に係る対策	こども給付課
22	児童手当の支給	児童手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図る。	2,635,965,000	児童手当支給延児童数245,726人	5	3	5	2,648,495,000	手当の支給を継続する。		こども給付課
23	家庭児童相談室	家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して専門的に相談・助言に当たる。さらに、必要があれば専門機関への紹介も行う。	12,546,837	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。 相談件数延べ7,298件	5	3	5	12,968,000	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受ける。	引き続き相談活動を実施	こども支援課
24	3歳児グループ指導（でんでんむしの家）	発達支援や育児支援が必要とされる児童及び親（家庭）に対して、集団指導や相談活動を通して支援を行う。	— (家庭児童相談室予算額に含まれる)	発達、育児支援の必要とされる児童及び親（家庭）に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。また、他機関との連携も図った。 年間39回実施。参加延べ児童数350名。心理士による心理相談（グループ指導、個別相談、カンファレンス）13回、作業療法士による療育相談（グループ指導）4回実施。	5	3	5	— (家庭児童相談室予算額に含まれる)	発達、育児支援の必要とされる児童及び親（家庭）に対して集団指導や相談活動を通して支援を行う。また、他機関との連携も図る。 年間39回実施予定。心理士による心理相談（グループ指導、個別相談、カンファレンス）13回、作業療法士による療育相談（グループ指導）4回実施予定。	引き続きグループ指導を実施	こども支援課
25	3歳児グループ指導事後フォロー（とんぼグループ）	でんでんむしの家の卒業児及び3歳児、4歳児及び5歳児で家庭児童相談員と関わりのある親子を対象に個別的、集団的なテーマを通して子どもの成長を促す。	— (家庭児童相談室予算額に含まれる)	でんでんむしの家卒業以降も発達支援や育児支援の必要とされる、児童及び親（家庭）に対して集団指導や相談活動を通して支援を行った。年間6回実施。 参加延べ児童数49人	5	3	5	— (家庭児童相談室予算額に含まれる)	でんでんむしの家卒業以降も発達支援や育児支援の必要とされる、児童及び親（家庭）に対して集団指導や相談活動を通して支援を行う。年間6回実施予定。	引き続きグループ指導を実施	こども支援課

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
26	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行う。	8,246	・電話・面接・同行訪問等による支援・相談 ・母子及び父子並びに婦福祉資金貸付の進達事務を行った。	4	3	4	9,000	・随時、電話・面接・訪問による支援・相談を実施。 ・母子及び父子並びに婦福祉資金貸付の進達事務を行う。	引き続きひとり親家庭を支援する。	こども支援課
27	家庭児童相談員の健診事業等への参加	1歳6か月児健診や3歳児健診の会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じグループ指導につなげたり、専門機関へ紹介を行うなど、関係機関と連携を図りながら支援を行う。	— (家庭児童相談室予算額に含まれる)	1歳6か月児健診や3歳児健診の会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後指導グループにつなげたり、専門機関へ紹介を行うなど関係機関と連携を図りながら支援を行った。 1歳6か月児健診、3歳児健診年間各24回、1歳6か月児健診事後指導グループ年間24回実施。	5	3	5	— (家庭児童相談室予算額に含まれる)	1歳6か月児健診や3歳児健診の会場で発達や育児の相談を受け、必要に応じ健診事後指導グループにつなげたり、専門機関へ紹介を行うなど関係機関と連携を図りながら支援を行う。 1歳6か月児健診、3歳児健診年間各24回、1歳6か月児健診事後指導グループ年間24回実施予定。	引き続き保健センターと連携を行う	こども支援課
28	乳幼児相談の充実	保健師と栄養士・歯科衛生士で実施しているが、利用者が気軽に相談できるよう、利便性を考慮し、周知方法や実施方法等を工夫しながら推進する。	444,140	保健センターにて保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師による相談を、月1回（年12回）ずつ実施。延べ624人が来書した。	3	2	4	465,000	保健センターにて保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師による相談を、月1回（年12回）ずつ実施。		保健センター
29	栄養相談・栄養指導の実施	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び食育啓発に関するチラシの配布を行い、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりや食育の支援を行う。	—	乳幼児健診96回、乳幼児相談12回実施。栄養士相談実施。利用者のべ741名。 うち、3歳児健診24回において、栄養士による食育紙芝居コーナーを設置し食育の普及啓発を行った。	4	3	5	—	乳幼児健診96回、乳幼児相談12回、栄養士相談を実施する。 うち、3歳児健診24回において、栄養士及び食育推進リーダーによる食育紙芝居コーナーを設置し食育の普及啓発を行う。		保健センター

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために
1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
30	乳幼児健康診査の充実	乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図るために実施する。	18,380,831	保健センターを会場に、3～4か月児、9～10か月児の健康診査、保健センター及び市民会館を会場に1歳6か月児、3歳児はふるさと新座館も会場に加え健康診査を実施した。 回数は各健診2回/月の96回/年。 受診者は3～4か月児：1,238人(97.3%)、9～10か月児：1,215人(96.5%)、1歳6か月児：1,224人(96.2%)、3歳児：1,400(96.2%)であった。 ※ ○内は受診率	4	3	5	19,701,000	昨年度に引き続き、乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図るために実施予定。		保健センター
31	乳幼児歯科健診の充実	歯科健診及び歯科衛生士による集団フッushing指導を実施する。	1歳6か月児健診：2,188,440 2歳児歯科：714,750 3歳児健診：2,516,742 親子歯科：2,314,016 計：7,733,948	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施。受診者は1歳6か月児健診1,223人、3歳児健診1,396人。希望者にフッ化物塗布を実施、1,216人が塗布した。2歳児歯科健診は年6回実施、受診者は352人。親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～11月の間に歯科医院での個別健診を実施。受診児数は285人、フッ化物塗布は270人が受けた。	4	3	5	1歳6か月児健診：2,222,436 2歳児歯科健診：721,000 3歳児健診：2,516,778 親子歯科健診：2,824,000 計：69,369,000	昨年度に引き続き、1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診を実施。各年24回実施予定。希望者にフッ化物塗布を実施する。 2歳児歯科健診は、偶数月、年6回実施予定。 親子歯科健診(5歳児歯科健診)は8月～11月の間に協力歯科医院での個別健診を実施予定。		保健センター
32	1歳6か月児健康診査事後指導(ころころクラブ)	1歳6か月児健診等において、継続的な相談が必要と思われる幼児及びその保護者に対し、集団遊びや個別相談を実施する。	231,254	実施回数：年長12回、ひよこ12回。年長：参加実人数25名、参加延べ人数98名、ひよこ：参加実人数27名、参加延べ人数112名。(どれも見学含む)	4	3	4	257,000	1歳6か月児健診等において、継続的な相談が必要と思われる幼児及び保護者に対し、集団遊びや個別相談を実施予定。(年長及びひよこにて各12回ずつ)		保健センター
33	母子愛育会活動の助成	母と子の保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を支援する。	162,000	母子保健を中心に地域の健康づくりを推進している活動を実施。市民公民館や集会所3施設では「母と子のつどい」を開催。その他「応急処置講習会」、「子育て講演会」、「はいはいコンクール」等を開催し、保護者329名、乳幼児361名参加(延べ人数)。	4	3	4	162,000	昨年に引き続き、「母と子のつどい」や「子育て講演会」等の開催を予定している。		保健センター

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
34	小児救急医療支援事業	夜間や休日においても小児科医を確保する体制を構築するため、「小児病院群輪番制」の参加病院に対し運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図る。	2,413,902	夜間や休日において小児科医を確保する「小児病院群輪番制」の参加病院に対して運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図った。朝霞地区管内6市1町で、2病院が実施。 新座市分補助金2,413,902円	4	3	5	2,429,000	「小児病院群輪番制」の参加病院に対して運営費の一部を補助予定。朝霞地区管内6市1町で、2病院が実施予定。	現在の小児救急、新生児医療体制を継続・発展させるためには、現在よりも多くの人員が必要であると考えられる。小児科医、産科医の確保が課題である。	保健センター
35	医療情報の提供	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行う。	—	広報及びホームページを通じて休日診療・救急病院等の情報提供を行った。通常の情報提供に加え、年末年始、GW、お盆期間等の連休時の情報も提供している。	4	3	4	—	昨年度に引き続き、広報及びホームページを通じて、休日・救急病院等の情報提供を実施していく予定。		保健センター
36	教育インターネット環境の充実	小・中学校間のみならず他の教育機関も含めたインターネット環境を整備することで、教育指導や授業方法等の充実を図る。	23,339,977	安定的な運用を図った。	4	4	4	22,116,000	安定的な運用を図る。	IT機器の増設があった際の、通信速度について。	教育総務課
37	コンピュータ教育の充実	情報化の進展に対応した学習環境を押し進めるため、小・中学校の授業等に校内LANを活用し、よりわかりやすい授業を実施する。	110,092,152	校務システム及び授業支援システムを活用し、教育におけるコンピュータ環境の充実を図った。	4	4	4	116,965,000	中学校にタブレットを10台ずつ導入。		教育総務課
38	就学援助制度	経済的な理由により就学が困難と認められる場合に、保護者に対して、小・中学校でかかる経費（学用品費、学校給食費、林間学校費、修学旅行費等）を援助する。	・小学校 65,324,324円 ・中学校 66,134,506円 合計 131,458,830円	認定数 ・小学校 983人 ・中学校 546人 合計 1,529人	4	3	5	・小学校 67,203,000円 ・中学校 66,733,000円 合計 133,936,000円	認定数 ・小学校 936人 ・中学校 536人 合計 1,472人		学務課

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
39	情報教育の推進	子どもの情報活用能力を育成するメディアリテラシー教育の実施とともに、情報機能のネットワーク化を図る。	5738697	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校4校に1人、コンピュータ業務補助員を配置し、その活用を図る授業実践を推進した。	4	3	5	6108000	児童生徒の情報活用能力を育成することを目標に、全小中学校4校に1人、コンピュータ業務補助員を配置し、その活用を図る授業実践を推進する。情報機器の利点を活かして、調べ学習で活用したり、発表活動で自分の考えを他に分かりやすく表現したりする方法を学習する。また、デジタル教科書を利用して児童生徒にとって分かりやすい授業づくりに取り組む。	現状のまま、事業を継続していく。	教育支援課
40	学校における食育の推進	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるように、農業体験の実施や地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。	—	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。	3	3	3	—	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。各校における朝食欠食率をデータ化し、家庭・地域へ啓発する。食品ロスについても課題意識を持たせる。		教育支援課
41	教育相談事業の充実	教育相談員の配置を見直し、学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	8,242,500	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。 平成30年度教育相談室相談件数 5,064件	3	3	4	8,358,000	引き続き、教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。		教育相談センター
42	巡回相談カウンセラー制度	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣する。	620,000	通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言を行った。また、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行う巡回相談員を幼稚園及び保育園に派遣した。 巡回相談カウンセラー62回	3	3	4	600,000	引き続き、通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援について指導及び助言を行う。また、乳幼児期からの早期発見、早期就学支援を行う巡回相談員を幼稚園及び保育園に派遣する。		教育相談センター

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために
1-3 子どもの育ちを応援する事業

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
43	登校支援事業	新座市教育相談室で教育相談員（4人）と学校カウンセラー（2人）が電話・来室相談やカウンセリングを行い、必要な場合は、学校訪問や家庭訪問も行う。	8,242,500	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。 平成30年度教育相談室相談件数5,064件	3	3	4	8,358,000	引き続き、教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。		教育相談センター
44	ピア・サポーター派遣事業	地域の大学の臨床心理学部等と連携することにより、大学生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	472,000	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行った。 派遣回数 472回	3	3	4	1,350,000	引き続き、地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携し、大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不応児童生徒への支援活動を行う。		教育相談センター

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-4 児童虐待防止に向けた取組

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
65	新座市要保護児童対策地域協議会	支援対象児童等を支援するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図る。	723,545	代表者会議：2回（うち1回は研修） 実務者会議：12回 個別ケース検討会議：65回 CAP研修会：1回	5	3	5	1,418,000	代表者会議：2回（うち1回は研修） 実務者会議：12回 個別ケース検討会議：適時 CAP研修会：1回	引き続き、支援対象児童等への支援を行う	こども支援課
66	緊急一時保護	緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告を行う。	—	緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告した。 保護延べ件数76件	—	3	—	—	緊急一時保護が必要な児童に対し調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告する。	引き続き、保護が必要な児童に対して調査及び通告を行う。	こども支援課
67	CAPプログラムの実施	いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	35,000	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。 参加者37人	3	3	3	35,000	新座市要保護児童対策地域協議会の構成員を対象に大人向けCAP研修を実施。	引き続き、CAP研修を実施する。	こども支援課
68	里親支援事業	所沢児童相談所と協力し、里親に対して児童の養育方法の技術の向上等を図るため、また、養育家庭における様々な問題を解決していくための研修や交流の場を提供する。また、「新座地区里親会」及び里親家庭の支援を行う。	20,000	新座地区里親会」の事務局となり、里親家庭と里親会の支援を行った。 広報にいざに制度普及記事掲載。	3	3	3	30,000	新座地区里親会の運営のサポートを行う。支援を行う。里親に手記を書いたいただき、ホームページに記載。	引き続き、里親制度の支援を行う。	こども支援課
69	どならない子育て練習法講座 (旧コモンセンス・ペアレンティング講座（コモバ講座）)	どならない子育て練習法講座（行動療法の理論背景をもとに、子どもを効果的にしつけられるスキルの体得を経験的に学習するプログラム）を子育て中の市民を対象に実施し、怒鳴らない、叩かない子育ての方法を伝えることで、子育てを支援し、ひいては児童虐待を予防する。	— (家庭児童相談室決算額に含まれる)	市民向け講座（セッション）2回／年 参加実人数19名 機関向け講座（セッション）参加実人数8名 子育て講座（出前講座含む）参加実人数7名 トレーナーグループ 2回／年 参加実人数5名	4	3	5	— (家庭児童相談室予算額に含まれる)	市民向け講座（セッション）2回／年 機関向け講座（セッション） 子育て講座（出前講座含む） トレーナーグループ 1回／年	引き続き講座を開催する	こども支援課

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-5 障がい児施策の充実に向けた取組

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課	
70	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保健・医療の連携を更に強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い共に育ち、学ぶ環境の整備を人的支援と施設のバリアフリー化の両面から促進に努める。また、障がいや障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等の機会を増やす。	95,000	指導員の資質向上のため、研修等を実施した。 保育士分科会講演会 20,000円 障がい児保育研究会講演会 20,000円 障がい児保育研究会事例研究会 40,000円 給食調理員研修会15,000円	3	4	4	120,000	指導員の資質向上のため、研修等を実施する。 給食調理員研修講演会 20,000円 保育士研修講演会 20,000円 保育士分科会講演会 20,000円 障がい児保育研究会事例研究会 20,000円×3回		保育課	
	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保健・医療の連携を更に強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い共に育ち、学ぶ環境の整備を人的支援と施設のバリアフリー化の両面から促進に努める。また、障がいや障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等の機会を増やす。	12,113,280	保育所等訪問支援事業等による地域支援及び児童の発達支援における連携の中核を担う児童発達支援センターについて、開設に向け、建設工事期間中における老人福祉センター及び殿山運動場の利用者のための代替駐車場の整備を行った。 平成30年10月から、工期11か月の予定で児童発達支援センターの建設工事を開始した。	3	4	4	33,514,000	児童発達支援センターを中心とした、障がい児支援の機関連携の構築を検討する。		障がい者福祉課	
	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保健・医療の連携を更に強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い共に育ち、学ぶ環境の整備を人的支援と施設のバリアフリー化の両面から促進に努める。また、障がいや障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等の機会を増やす。	—	なし	4	3	3	—	施設の利用状況を考慮し、適切に対応を図る。	実施予定にはしているが、大規模改修工事等が計画上ないため、具体的な実施予定はない。その都度対応する案件がでた際に対応していくこととなる。		教育総務課
	保育・教育内容の充実	保育・教育・福祉・保健・医療の連携を更に強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い共に育ち、学ぶ環境の整備を人的支援と施設のバリアフリー化の両面から促進に努める。また、障がいや障がいのある子どもに対する教員や職員の理解を深める研修会等の機会を増やす。	—	保育・教育・福祉・保健の連携を強化し、障がいのある子供が地域の学校に通い共に育ち、学ぶ環境の人的支援を促進した。また、障がいのある子供たちに対する教職員の理解を深める研修会等を実施した。	3	3	4	—	引き続き、保育・教育・福祉・保健の連携を強化し、障がいのある子供が地域の学校に通い共に育ち、学ぶ環境の人的支援を促進していく。また、障がいのある子供たちに対する教職員の理解を深める研修会等実施していく。		教育相談センター	

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-5 障がい児施策の充実に向けた取組

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
71	障がいのある子どもへの 保育・教育相談の充実	福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに、各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	—	各関係機関と連携し、適切な相談活動ができるよう努めた。	3	3	3	—	関係機関との連携を図り、適切な相談活動ができるよう努めていく。		生活支援課
	障がいのある子どもへの 保育・教育相談の充実	福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに、各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	15,143,123	障がいのある子どもに関する相談に応じ、適切なサービスの導入や教育相談等へつなぐこと等に努めた。	5	2	5	18,143,936	引き続き障がいのある子どもに関する相談に対応する。	事業自体は継続だが、主旨が本項目と異なるため削除方針	障がい福祉課
	障がいのある子どもへの 保育・教育相談の充実	福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに、各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	1,660,000	保育方針に役立てるため、言語・心理・療育3分野での有資格者による巡回相談を希望園で実施し、障がい児保育に関してサポートを行った。 H30年度：言語相談31件、心理相談31件、療育相談21件	3	3	4	1,880,000	前年度に引き続き言語・心理・療育の3分野での有資格者による巡回相談を希望園で実施する。		保育課
	障がいのある子どもへの 保育・教育相談の充実	福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに、各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	—	こども支援課（家庭児童相談室を含む）では、適切な相談活動ができるように、障がい福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	5	3	5	—	こども支援課（家庭児童相談室を含む）では、適切な相談活動ができるように、障がい福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図る。	引き続き、適切な相談活動ができるように連携を図る。	こども支援課
	障がいのある子どもへの 保育・教育相談の充実	福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに、各機関が連携し、適切な相談活動ができるよう努める。教育相談センターでは、障がいのある子どもの早期からの教育相談体制など、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	660,000	小児科医師及び保健師、作業療法士による相談を行っている。 実施回数：12回 延べ来場者数：46名	4	3	5	660,000	小児科医師及び保健師、作業療法士による相談を行っている。 実施回数：12回(予定) 延べ来場者数：48名(予定)		保健センター

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-5 障がい児施策の充実に向けた取組

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
	障がいのある子どもへの 保育・教育相談の充実	福祉事務所や保健センター等の関係機 関の相談機能を強化するとともに、各 機関が連携し、適切な相談活動がで きるよう努める。教育相談センターで は、障がいのある子どもの早期からの 教育相談体制など、より気軽に相談で きる体制の整備充実を図る。	—	各関係機関と連携し、適切な相 談活動ができるよう努めた。	3	3	3	—	関係機関との連携 を図り、適切な相談 活動ができるよう努 めていく。		教育相談センター
72	児童発達支援施設みどり 学園、わかば学園の充実	みどり学園、わかば学園の療育基盤整 備を図り、療育機能を充実する。	—	児童発達支援センターの開設に向 け、両学園の交流保育等により療 育機能の充実に向けた体制強化を 図った。	4	4	3	—	廃止	R元年10月1日 から両園を統合 した児童発達支 援センターが開 所するため	障がい者福祉課
73	在宅福祉サービスの推進	障がい者ができる限り住み慣れた地域 で生活できるよう、訪問介護等の在宅 福祉サービスを更に充実するととも に、地域での生活の充実や社会参加の 促進等の幅広い在宅福祉サービスを推 進する。	児童発達支援 110,971,840 放課後等デイ サービス 326,479,637	障がい者が在宅生活を継続できる よう、適切なサービスの利用につ ながる支援に努めた。	5	2	5	児童発達支援 118,873,031 放課後等デイ サービス 365,505,955	引き続きサービス利 用支援を継続する。	事業自体は継続 だが、障がい児 施策の充実と直 接的に関係ない ため削除方針	障がい者福祉課
74	障がい者医療とリハビリ テーションの充実	幼児期から成人期、高齢期にわたって 地域の医科、歯科医療ケア体制の充実 と日常的な医学的リハビリテーショ ン体制の整備を行うとともに、県総合 リハビリテーションセンター等の専門機 関との情報交換などのネットワークづ くりを推進する。	—	医療、医学的リハビリテーション に関わる機関との連携を図るよう に努めた。また県総合リハビリ テーションセンター等が開催する 研修に積極的に参加した。	5	3	2	—	引き続き県総合リ ハビリテーションセ ンター等との連携を図 り、ネットワークづ くりを努める。		障がい者福祉課
75	児童発達支援センターの 設置	療育相談、指導訓練等が必要な児童を 総合的に支援する児童発達支援セン ターの設置について検討する。	12,113,280	児童発達支援センター開設に向け て、児童発達支援センター開設庁 内検討委員会を開催し、事業内 容、人員配置及び施設規模の検討 を行った。 また、建設工事期間における老人 福祉センター及び殿山運動場の利 用者のための代替駐車場の整備を 行った。 平成30年10月から、工期11 か月の予定で児童発達支援セン ターの建設工事を開始した。	3	4	4	33,514,000	開所に向け、児童発 達支援センター開設 庁内検討委員会を開 催し、事業内容、人 員配置及び施設規模 の検討を行う。		障がい者福祉課
76	発達障がい者支援マネー ジャー育成研修	埼玉県が実施している「発達障がい 児・者支援プロジェクト」として発達 障がい者支援専門員としてのマネー ジャー育成研修に福祉・保健・保育・ 幼稚園等の職員を積極的に参加させ ていく。	—	新たな発達支援マネージャー育成 研修修了者は1人で、発達支援サ ポーター育成研修修了者は10人 であった。	1	3	1	—	育成研修の周知を図 り、参加を呼び掛け る。		障がい者福祉課

基本目標1 すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

1-5 障がい児施策の充実に向けた取組

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
77	障がい児保育の充実	障がいのある子どもで、集団保育が必要とされる子どもを保育する障がい児保育の充実を図る。	1,660,000	言語相談謝礼金20,000円×31回、心理相談謝礼金20,000円×31回、療育相談謝礼金20,000円×21回	3	4	4	1,880,000	言語相談謝礼金20,000円×41回、心理相談謝礼金20,000円×32回、療育相談謝礼金20,000円×21回 障がい等のある子どもの保育に関する支援の仕組みづくりを検討する。		保育課
78	障がい児保育研究会	障がい児保育をめぐる諸問題を研究協議し、障がい児保育を推進する。	60,000	障がい児保育研究会講演会20,000円 障がい児保育研究会事例研究会20,000円×2回	3	4	4	60,000	障がい児保育研究会講演会20,000円 障がい児保育研究会事例研究会20,000円×2回		保育課
79	介助員制度	肢体不自由で車椅子等を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置する。	12,216,950	肢体不自由等で車椅子を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置した。 介助員9名配置	4	3	5	12,375,360	肢体不自由で車椅子等を使用する児童生徒に対して、学校生活を円滑に送るために介助員を配置していく。		教育相談センター

基本目標2 すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために

2-1 親になるための学習支援

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
80	子育て講座	小・中学校入学前の子どもを持つ保護者に対し「就学時健康診断」や「入学説明会」等の機会を利用して、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供し、家庭教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育てに関する講座を実施する。	397,500	子育て講座(A)(B)は、小・中学校入学前の保護者を対象に23講座を実施した。(C)は中学生を対象に23コマ実施した。 (A)新小学1年生保護者1,522人 (B)新中学1年生保護者1,394人 (C)中学生1,083人が参加した。	4	3	4	538,000	継続して実施予定		こども支援課
81	育児関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長に関わる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	101,066,000	運営を委託している地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講座などを実施した。	4	3	4	93,310,000	継続して実施予定		こども支援課
	育児関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長に関わる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	1,011,661	講座数 11講座 開催数 57回 延べ参加人数 929人	3	3	4	933,600	講座数 12講座 開催数 60回 募集人数(実数) 209人	子育て関係の情報を遺漏なく周知して頂く方法を検討する。	中央公民館
82	パパママ学級	第1子出産予定の母親と家族を対象に妊娠・出産・育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域の仲間づくりに寄与する。また、栄養士による妊娠期・授乳期の食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を設け、知識・情報の提供を行う。	287,245	第1子出産予定の母親と家族を対象にパパママ学級を年4回実施。延べ373名が参加。妊娠・出産・育児について学ぶと共に地域の仲間作りの機会とした。	4	3	5	331,000	引き続き、妊娠届出時にチラシを配布し、広報やホームページなどでも周知の徹底を図る。		保健センター
83	育児学級	生後2~4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児に関する知識や地域の情報を学ぶ場を提供し、育児不安の軽減を図るとともに地域の仲間づくりの機会とする。	344,699	生後2~4か月の第1子を持つ保護者を対象に年6回実施し、延べ542組が参加。保健師、栄養士、子育てネットワークの話、離乳食の実習を行った。フリートークの時間を設け、仲間づくりの機会となるように配慮した。	4	3	5	366,000	今後も引き続き6回開催予定。赤ちゃん訪問や広報などで周知を図り、定員に達した場合でも、1・3回目は参加できるように配慮していく。また、回収したアンケートから、意見や要望を反映したプログラム内容の検討を行う。		保健センター

基本目標2 すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために

2-1 親になるための学習支援

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
84	乳幼児健診の場を通じた 情報提供	乳幼児家庭での食育を支援するため に、乳幼児健診や育児学級等におい て、保護者を対象に望ましい食生活及 び食育に関する資料・情報の提供を行 う。	—	乳幼児家庭での食育を支援するた め、乳幼児健診や育児学級、食育 教室等において、保護者を対象に 望ましい食生活や食育、離乳食の 進め方、乳幼児の食事及び幼児の おやつに関する資料の提供及び情 報提供を行った。また、3歳児健 診において食育紙芝居を実施し及 び食育に関する資料を配布した。 乳幼児健診96回、育児学級6回、 食育教室1回（2日）実施。	4	3	5	—	乳幼児家庭での食育 を支援するため、乳 幼児健診や育児学 級、食育教室等に おいて、保護者を 対象に望ましい食 生活や食育、離乳 食の進め方、乳幼 児の食事及び幼 児のおやつに関 する資料の提供及 び情報提供を行う。 また、3歳児健診 において食育紙芝 居を実施し及び食 育に関する資料を 配布する。 乳幼児健診年96回、 育児学級6回、食 育教室1回（2日） 実施予定。		保健センター
85	父子手帳の配布	妊娠、出産、育児に対する心構え、協 力の仕方など父親向けの育児情報を提 供する。	88,557	必要な育児知識の普及を図るとと もに、積極的な育児参加を促すた め、妊娠届出時、パパママ学級な どで希望者に配布した。 配布数482冊	4	3	5	64,680	引き続き必要な育児 知識の普及を図ると ともに、父への積極 的な育児参加を促す ため、妊娠届出時、 パパママ学級など で希望者に配布する。		保健センター
86	育児学級・パパママ学級 への参加啓発	夫婦が協力して出産、育児に臨めるよ う父親の参加を促進するとともに、父 親が積極的に参加できるよう講座内容 を検討する。	育児学級： 344,699 パパママ： 287,245、 計631,944	育児学級：父親の参加数延26 名。パパママ学級：父親の参加数 延139名。	4	3	5	育児学級： 366,000 パパママ： 331,000、計 697,000	より多くの父親に参 加してもらうため、 パパママ学級、育児 学級のチラシ等で周 知の徹底を図る。		保健センター
87	多胎児の親子の交流会 「さくらんぼ」への支援	多胎児親子の支援のため、多胎児育児 に関する情報提供や仲間づくりの場を 提供する。	—	NPO法人にいいざ子育てネット ワーク主催の「びーんすサロン」 の案内を乳幼児健診のお知らせに 同封したり、保健事業などで案内 するとともに、個別で家庭訪問や 面接などで支援を実施した。	3	3	4	—	引き続き多胎児親子 支援のため、「びー んすサロン」の案内 の同封や保健事業 を通じて周知すると ともに、個別対応で の支援を実施する。		保健センター
88	主に小学生以上の保護者 を対象にした事業	各公民館が地域の小・中学校と合同 で、保護者向けの家庭教育に関する講 演会を実施する。	38,240	講演会 1回（中央公民館） 参加人数 173人	3	3	4	75,920	講演会 1回 （中央公民館） 募集人数 132人	常にアンテナ を張って情報収 集に努める。	中央公民館

基本目標2 すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために

2-3 ひとり親家庭の自立支援の推進

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
98	児童扶養手当	母子・父子家庭、又は親がいないため親に代わって児童を育成している養育者家庭の方に対して、児童扶養手当の支給を行う。	478,288,525	ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給を行った。 受給者数 944人 支給額 478,288,525円	5	3	5	609,269,000	引き続き、ひとり親家庭等に対して生活の安定や自立を促進すること目的として児童扶養手当を支給していく。		こども給付課
99	ひとり親家庭等医療費	母子・父子家庭、又は親がいないため親に代わって児童を育成している養育者家庭の方に対して、医療費の一部を支給する。	#####	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給した。 支給件数 24,762件 支給額 59,596,340円	5	3	5	61,108,000	引き続き、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給する。		こども給付課
100	母子生活支援施設入所	保護の必要が認められる（自立が困難等）母子家庭又は母子に準じる家庭に対して入所を行う。	—	母子生活支援施設 入所委託：0世帯	—	3	—	359,000	保護の必要が認められた場合、入所措置を実施予定。	保護が必要な母子家庭を支援する。	こども支援課
101	JR通勤定期乗車券の割引制度	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行する。	—	児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤定期乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行した。 発行件数 特定者資格証明書 29件 特定者定期乗車券購入証明 44件	5	3	5	—	引き続き、児童扶養手当の受給者に対して、自立を促進することを目的として「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行する。		こども給付課
102	ひとり親家庭親子のつどい	ひとり親家庭に対してレクリエーションを実施し、親子又はひとり親家庭の相互交流と親睦を図る。	—	事業廃止				—	事業廃止		こども支援課
103	ひとり親自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、ひとり親自立支援プログラム策定員を設置し、個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。さらに、必要に応じ生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携しつつ、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。	4,715,200	ひとり親自立支援プログラム策定事業 平成30年度実績 28件	4	3	4	4,785,000	平成30年度からはプログラム策定員を2名設置。よりきめ細やかな支援と制度の充実を図っている。	引き続きひとり親の自立に向け個々のニーズに沿った支援をしていく。	こども支援課

基本目標2 すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために
2-3 ひとり親家庭の自立支援の推進

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
104	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無いひとり親家庭の父又は母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を負担することによって資格取得を支援する。	225,525	対象講座の指定申請 6件 支給申請 6件	4	4	4	460,000	令和元年度の制度拡充により、教育訓練給付金受給対象講座が拡大した。支給件数の増加を見込む。	引き続きひとり親の自立に向け制度利用の支援をする。	こども支援課
105	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の父又は母の就労に直結する資格取得を促進するため、2年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で促進費等を支給する。	6,208,500	<ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金受給者：7名（延べ68か月） 高等職業訓練修了支援給付金受給者：0名 	4	4	4	8,107,000	令和元年度の制度拡充により、資格の種類による支給期間及び在学年次による支給額が改正された。	引き続きひとり親の自立に向け制度利用の支援をする。	こども支援課

基本目標3 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために
3-1 地域における子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の場 合は理由を記載)	所管課
111	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行う。	—	市内43か所の集会所を利用に供する。	4	3	4	—	引き続き、市内43か所の集会所を利用に供する。		地域活動推進課
	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行う。	— (地域子育て支援拠点事業の中で実施)	地域子育て支援センターにおいてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	3	3	3	— (地域子育て支援拠点事業の中で実施)	継続して実施予定		こども支援課
	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークル等の活動する機会や場所の提供を行う。	—	なし		3		—	なし		中央公民館
112	子育てNPOの活動支援	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともに、NPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施していく。	72,587	平成31年2月23日(土)に「地域デビューセミナー」を開催し、市内NPOをはじめとしたボランティア、地域活動団体に参加を呼びかけ、PRの場を提供した。 参加団体数 30団体 来場者数 126名	3	3	3	120,000	引き続き実施予定	来場者には、団体関係者が多く、これから活動を始める新規参入者の参加を促進する必要がある。	地域活動推進課
	子育てNPOの活動支援	NPO法人の活動を活性化するため、活動の場を提供するとともに、NPO活動への市民の理解を深めるための情報提供を行う。また、分野の異なる団体同士の相互交流を実施していく。	—	子育て支援に関するNPO法人2団体に、以下の事業を委託した。 ・新座市児童センター及び福祉の里児童センター運営管理(指定管理) ・地域子育て支援センター事業委託3か所 ・なかまほいく事業委託 ・子育てサロン事業委託	4	3	4	—	引続き各事業をNPO法人に委託する。		こども支援課
88	幼保小交流研修会の充実	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して、円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	—	幼保小連携推進協議会の予定に沿って、小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験を実施した。	3	3	3	—	幼保小連携推進協議会の予定に沿って、小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行った。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験を実施する。		保育課
113	幼保小交流研修会の充実	幼稚園・保育園と小学校の職員が一堂に会して、円滑な移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	17,838	・幼保小の円滑な連携を目指して、夏季全体研修会を行った。保育士と幼稚園、小学校の教師が100名以上集まり研修を行った。 ・年度末に5歳児保護者向け啓発リーフレットを作成し、配布した。	3	3	5	21,000	・夏季全体研修会を行い、連携事業の成果等の発表連携の研修を行う。 ・7月～11月の間に各小学校区を中心連携事業を行う。 ・実績報告(交流実践事例集)、5歳児向けリーフレットを作成する。	現状のまま、事業を継続していく。	教育支援課

基本目標3 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために
3-1 地域における子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の場合 は理由を記載)	所管課
114	学校施設の開放	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。	—	利用登録をした9団体ほか、地域の団体に学校施設を開放した。	3	3	5	—	登録団体ほか、地域の団体に学校施設を開放する。		教育総務課
	学校施設の開放	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。	—	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図った。19校で、59団体に校庭・109団体に体育館を開放した。	4	3	4	—	学校施設や余裕教室を活用して整備したコミュニティ施設等として開放し、地域の学習機会の充実を図る。		生涯学習スポーツ課
115	主任児童委員連絡会議	委員間の情報交換や研修の場として、地域における児童の健全育成に関わる委員の資質の向上を図る。	—	主任児童委員連絡会議を2回開催、セミナーや研修会に8回参加した。そこで関係機関との連携についての勉強会や、情報交換を行った。延べ参加人数62人。	3	3	3	—	連絡会議や研修会を通じ、関係機関との情報交換を適切に行えるよう、委員の資質の向上に努めていく。		福祉政策課
116	子育て情報誌の発行	子育て中の親に必要な様々な情報（子育て支援サービス、公共施設案内、幼稚園・保育園情報等）を掲載した「子育て情報誌」を発行するとともに、その内容をホームページに掲載する。	—	子育てに関する情報を集約し、発行した。 年1回4,000部発行し、同様に新座市ホームページに掲載した。 ※広告掲載による無料発行のため、印刷製本費の執行はない。	4	3	4	—	継続して実施予定		こども支援課
117	子育てネットワークフェスティバル	子育て中の親子が集い運動会やアトラクション、子育てに関する情報交換などを行う「子育てネットワークフェスティバル」を開催する。	—	事業廃止				—	13か所の地域子育て支援センターが市内の各地域に設置され日常的に子育て親子に交流の場を提供し、交流の促進を図っているため、単発のイベントである本事業を廃止したものの。		こども支援課
118	子育てサロン	乳幼児を持つ保護者同士が集い、手遊びをしたり子育てについての相談をするなど、交流を図る。	135,600	東北コミュニティセンターを会場に、月1回、年11回実施（8月を除く） ※東北地域に地域子育て支援拠点が設置されていないため、補完事業として実施。	2	3	3	135,600	継続して実施予定	今後、地域子育て支援拠点が開設されたら、事業廃止予定。	こども支援課
119	保育園園庭開放	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図る。	—	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図った。 毎週水曜日、9:30～11:00	3	3	3	—	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図る。 毎週水曜日、9:30～11:00		保育課

基本目標3 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために
3-1 地域における子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の場合 は理由を記載)	所管課
120	保育園地域活動事業	地域の親子や高齢者と保育園の子どもたちが、もちつきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図る。	—	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、餅つきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図った。	3	3	3	—	地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、餅つきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図る。		保育課
121	お父さん応援隊	父親の子育て参加の意識啓発を図ることを目的として、「お父さん応援隊」を組織し、産業フェスティバルへの出店などの活動を行う。		児童センターや地域子育て支援センター等において父親の育児支援や応援する事業が行われていることから、平成28年度に事業を廃止した。					事業廃止		こども支援課
122	新座っ子ばわーあっぶくらぶ事業	地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験・社会体験・スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	3,355,310	市内の全市立小学校16校の特別活動教室や体育館、児童センターなどを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を35クラブ開設し、年間を通じて活動を行った。延べ参加登録者数826人。	5	3	5	4,372,000	市内の全市立小学校16校の特別活動教室や体育館、児童センターなどを会場として、文化、学習、スポーツのジャンルで「くらぶ」を37クラブ開設し、年間を通じて活動を行う。参加登録者数807人。（9月13日現在）	指導者が高齢化してきている。	生涯学習スポーツ課
123	地域ふれあい講演会	学校と地域が連携し多様な体験を持つ方の講演により、中学生に豊かな心を育むとともに広い意味での進路指導を行う。	—	平成30年度より事業は廃止された。				—	事業廃止		教育支援課
124	学校懇談会	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	—	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図った。	3	3	5	—	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	現状のまま、事業を継続していく。	教育支援課

基本目標3 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

3-2 青少年を支援する取組

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課	
140	思春期保健相談体制支援事業	学童期・思春期における心の問題について、相談体制の充実を図る。	-	若年妊産婦への相談、訪問を実施するとともに、学童期・思春期の子どもを持つ保護者からの相談に対応した。	3	3	4	-	引続き、若年産婦への相談、訪問を実施するとともに、思春期に関する相談があれば、必要により関係機関への相談や病院受診を視察する。		保健センター	
	思春期保健相談体制支援事業	学童期・思春期における心の問題について、相談体制の充実を図る。	8,242,500	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。 平成30年度教育相談室相談件数5,064件	3	3	4	8,358,000	引き続き、教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。		教育相談センター	
141	青少年市民会議の推進	青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この会議の趣旨に賛同する者、青少年関係団体、関係機関をもって組織し、心の声かけ運動など様々な活動を行う。	2,360,000	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動を実施した。(参加者数：第1回392人、第2回352人計744人) 市内全小学校6年生を対象としたJFAこころのプロジェクト「夢の教室」を実施した。 青少年健全育成啓発ちらしを市内全小中学生に配布した。 ファミリー名作映画会を実施した。 	5	2	5	2,541,900	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区ふれあい地域連絡協議会と協力し、年2回の心の声かけ運動を実施する。 市内全小学校6年生を対象としたJFAこころのプロジェクト「夢の教室」を実施する。 青少年健全育成啓発ちらしを市内全小中学生に配布する。 ファミリー名作映画会を実施する。 	2020年のオリンピック開催に合わせて平成13年度から開催していたふれあいコンサートを平成29年度で休止し、平成30年度・令和元年度は、オリンピック選手等に講師をお願いするこころのプロジェクトを実施する。経費がかかるため、令和2年度以降は事業に内容について再度検討する必要がある。		生涯学習スポーツ課
142	新座市PTA・保護者会連合会活動の推進	市内公立小・中学校をもって組織され、保護者及び教職員が一体となり、児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡強調を図ることを目的とした「新座市PTA・保護者会連合会」の様々な活動を支援し、推進する。	470,000	保護者と教職員が一体となり、児童生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡強調を図ることを目的とした新座市PTA・保護者会連合会に対し、補助金の交付のほか、様々な活動を支援した。 補助金交付額：470,000円	5	3	5	470,000	「新座市PTA・保護者会連合会」に対し補助金を交付するとともに、様々な活動を支援していく。		生涯学習スポーツ課	

基本目標3 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために
3-2 青少年を支援する取組

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
143	青少年団体の育成	子ども会連合会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。	4,135,011	青少年の健全な成長に必要な資質の習得の機会を図っている団体に対して助成を行った。	3	3	4	4,137,000	子ども会連合会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。		生涯学習スポーツ課
144	学校サポート推進事業 (キャリア教育職場体験)	キャリア教育の視点である、「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な社会体験活動に取り組む。	838,338	のべ199の事業所で、市内の中学2年生全員が3日間の職場体験に取り組んだ。	5	3	5	965,000	原則として市内の事業所で、市内の中学2年生全員(1328名)が3日間の職場体験に取り組む。	職場体験中及び事業所までの移動時の事故防止	教育支援課
145	いじめ等青少年の問題行動対策事業	いじめ等青少年の問題行動へ対応するために、各中学校にさわやか相談室を開設し、6人のさわやか相談員が相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導が行えるよう学校カウンセリング研修会を開催する。	11,898,900	中学生及びその保護者等からの述へ相談件数3,241件	4	3	4	11,903,000	いじめ等青少年の問題行動へ対応するために、各中学校にさわやか相談室を開設し、6人のさわやか相談員が相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導が行えるよう学校カウンセリング研修会を開催する。		教育相談センター

基本目標3 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために
3-3 安心して外出できる環境の整備

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
148	子育てバリアフリー情報の提供	乳幼児を連れて外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れに優しいトイレの設置場所などを示した子育てバリアフリー情報を提供する。	—	市内公共施設のうち授乳やおむつ替えなどの対応が可能な施設を「赤ちゃんの駅」として指定し、ホームページ等で周知を図った。	4	3	4	—	継続して実施予定		こども支援課
149	キッズコーナーの設置	子ども連れの来庁者が窓口で申請手続きをスムーズに行うことができるようにするための環境を整備する。	—	本庁舎1階のキッズコーナーの管理を実施した。 (管理は管財契約課)	4	3	5	—	継続して実施予定	新庁舎移転に伴い、管財契約課がキッズコーナーを管理することになった。	こども支援課
150	児童遊園、公園の整備・充実	子どもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実を図る。	公園施設整備 76,941,787円 児童遊園施設整備 13,666,190円	公園等の整備及び施設のリニューアル	4	4	4	公園施設整備 53,523,000円 児童遊園施設整備 9,898,000円	公園等の整備及び施設のリニューアル		みどりと公園課
151	新座市立小・中学校学校防災マニュアルの活用	災害時における学校の教職員、児童生徒の基本行動について共通理解を図る。(1)災害時における教職員の基本行動・活動組織(2)災害時における児童生徒の基本行動(授業時間前・授業時間中・授業時間後)(3)災害時における保護者、地域への連絡体制	—	災害時における学校の教職員、児童生徒の基本行動について共通理解を図った。	4	5	5	—	災害時における学校の教職員、児童生徒の基本行動について共通理解を図る。		教育支援課

基本目標3 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために
3-4 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

番号	事業名	事業概要	決算額(円)	平成30年度実績	事業の普及度	時代的要請度	進捗度	令和元年度予算額(円)	令和元年度の予定	事業の課題等 (事業の拡大・廃止の 場合は理由を記載)	所管課
167	健全育成対策の充実	子どもが心身ともに健全に成長できるよう、非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進する。また、子どもの権利を侵害する児童買春、ポルノ等を防止するため、児童買春・児童ポルノ禁止法を普及啓発する。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内中学校で年2回実施した。（参加者数744人） ・子ども会連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。 	3	3	3	—	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年市民会議主催による心の声かけ運動を市内中学校で年2回実施する。 ・子ども会連合会、青少年相談員協議会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進する。 		生涯学習スポーツ課
168	情報モラル教育の推進	小・中学校において、情報モラル教育を推進する。	—	児童生徒への情報モラル教育の他、保護者への啓発を積極的に行っている。	3	3	5	—	「情報モラル教育」を扱った授業の推進を図り、授業参観時に公開するなどし、家庭への普及啓発を図る。	現状のまま、事業を継続していく。	教育支援課